

## わが国におけるテニス場の立地展開 ——京阪神大都市圏を中心に——

河原 典史\*・藤田 昭治\*\*・吉田 幸嗣\*\*

### I. スポーツ文化の地理学的研究の試み

1960年代後半におけるわが国の高度経済成長は、余暇時間の増大をもたらした。近年では、「生産中心の経済大国」から「ゆとりある生活大国」へと、就業時間も短縮されてきた。そして、余暇時間を有効に活用した趣味のひとつとして、スポーツを楽しむひとびとが飛躍的に増えた。しかも、「見るスポーツ」から、より積極的な「するスポーツ」へと、変化が生じている。

しかし、わが国ではスポーツを文化的意義から多角的に探ろうとする試みは、看過されてきた<sup>1)</sup>。その理由として、日本人は近代までスポーツを武芸としてとらえてきたことや、明治期以降でも、多くの西欧スポーツは学校と軍隊によって移入された事実があげられよう<sup>2)</sup>。

地理学およびその隣接諸科学においても、スポーツ文化の受容に関して考察されることには少なかった。スポーツ文化の重要な発信地のひとつともいえる、スポーツ施設の立地展開について論じられることも、ほとんどなかったのである。

いっぽう、早くからスポーツを文化として

認識していた欧米では、Stephan Smith<sup>3)</sup>が Recreation Geography の研究分野のひとつとして、スポーツをとらえている。John Bale<sup>4)</sup>は Sports Geography の研究対象として、「スポーツ施設の立地パターン」、「スポーツ施設利用者の嗜好」、「スポーツ施設のアセスメント」、「参加者の属性」、「文化景観の創造」などを指摘する。たとえば、Jone F. Rooney, Jr.<sup>5)</sup>はアメリカ合衆国のフットボールの選手の出身地や、その移動について考察した。フィリップ L. ワグナー<sup>6)</sup>は、スポーツ施設の分布形態が、参加費用や競技場の規模の違いによって、都市の中心から同心円的な広がりを示すと説いている。なお、スポーツ・体育学者の中村敏雄<sup>7)</sup>は「スポーツの歴史的・風土的条件」という包括的な主題に統合される研究課題のひとつに、「スポーツと産業・都市」という極めて地理学的なテーマをあげている。

にもかかわらず、わが国のスポーツ施設の立地展開に関する地理学的研究は、等閑視されてきた。スポーツ施設の多くを占める民間営利施設、ならびにその利用者についての資料のほとんどは、未整理・未公開であることが大きな要因であろう。このような現状にあって、鈴木富志郎<sup>8)</sup>は、ゴルフ場の地理学的研究の課題と問題点を論じている。杉本尚

\* 同志社中学校（立命館大学大学院研究生）

\*\* 立命館大学大学院

次<sup>9)</sup>は、日米の比較文化論をとおして、野球場（スタジアム）の立地展開を考察する。また、Saito and Kanno<sup>10)</sup>は、農地活用の自営的な兼業形態として、ゴルフ練習場やテニスコートなどのスポーツ施設経営を説明している。

しかしながら、ゴルフ場の場合、その大半がメンバーコース（会員制）であり、中高年層におけるホワイトカラーの男性のスポーツというイメージが根強い。杉本が取りあげる野球場（スタジアム）のほとんどは、プロ専用球場であり、これらを一般大衆が利用することは稀有である。したがって、スポーツ施設の立地展開を考察する場合、現在「見るスポーツ」だけでなく、「するスポーツ」としても親しまれているスポーツ施設を選定することが望ましいと思われる。さらに、都市地域だけでなく、農村地域においても狭小な空間を有効に利用しているスポーツ施設を取りあげたい。

そこで本稿では、比較的利用者に偏向の小さいスポーツ施設として、テニス場<sup>11)</sup>が選

ばれた。そして、テニス場の立地展開を時系列的に把握することによって、スポーツと地域性との関係を明らかにすることを研究目的とした。

研究方法については、まず、わが国のスポーツ施設の設置に関する概観する。テニス場の抽出には、スポーツビジネス研究所『全国スポーツ施設名鑑—民間編一』（1990・1991）、京阪神エルマガジン社『スポーツ施設 BOOK—新版一』（1992）、NTT（日本電信電話会社）『タウンページ（職業別電話帳）』（1992）や各種ガイドブックを用いた。事例地域とした京阪神大都市圏において、可能な限り抽出されたテニス場は、780ヶ所を数えた。これらすべてに、郵送法によるアンケート調査を実施した<sup>12)</sup>。有効回答数は344（44.1%）であった。また、得られたデータの地図化には、地理情報システム（GIS）を用いた。

第1表 わが国における設置者別の体育・スポーツ施設数（1980・1985年）

順位	体育・スポーツ施設名	1985年			
		小・中・高校 学校体育施設	高 等 体 育 施 設	公 共 ス ポ ツ 施 設	職 場 ス ポ ツ 施 設
1. 運動広場	39,438(78.7)	805 (1.6)	6,720(13.4)	2,396 (4.8)	
2. 体育館	39,020(81.3)	1,129 (2.4)	5,589(11.7)	1,516 (3.2)	
3. 水泳プール（屋内）	28,357(85.7)	246 (0.7)	3,022 (9.1)	834 (2.5)	
4. ゲートボール・クロッケー場	32 (0.1)	2(0.01)	12,272(48.5)	482 (1.9)	
5. テニスコート（屋外）	10,045(39.8)	1,290 (5.1)	4,300(17.0)	5,108(20.2)	
6. 卓球場	4,238(35.0)	640 (5.3)	1,184 (9.8)	4,942(40.8)	
7. 野球・ソフトボール場	1,245(12.5)	405 (4.0)	4,777(47.9)	3,081(30.8)	
8. バレーボールコート（屋外）	4,503(50.8)	289 (3.3)	470 (5.3)	3,520(39.7)	
9. ゴルフ練習場	6 (0.1)	98 (1.7)	48 (0.8)	402 (6.9)	
10. トレーニング場	1,480(25.5)	530 (9.1)	1,644(28.4)	1,007(17.4)	

注) : ( ) は各体育・スポーツ施設ごとにおける設置者別の割合 (%)

## II. わが国のスポーツ施設とテニス場

### (1) 体育・スポーツ施設の多様化

前述したように、わが国の体育・スポーツは、長らく教育の一環として存続してきた。したがって、現在においても、体育・スポーツ施設の多くは学校体育施設として設置、利用されている。運動広場（学校の運動場を含む）、体育館や水泳プールなどは、その傾向が強い（第1表）。これらの施設では、必要に応じて各種の体育・スポーツが行なえるからである。さまざまな行事も開催できることから、これらは多目的施設として活用されてきた。

いっぽう、1964（昭和39年）における東京オリンピックの開催を契機に、わが国の体育・スポーツ施設はその数と種類を増やし続けてきた。この傾向は、社会のニーズに対応したものといえる。すなわち、1960年代後半以降の高度経済成長によってもたらされた週休2日制度や、主婦の労働軽減化などからなる余暇時間の増大は、われわれの生活や地域に

密接したスポーツ施設の必要性をうながしたのである<sup>13)</sup>。かつて、人心鍛錬を目的とした武術の普及にてもはやされた柔剣道場や柔道場は、最近ではあまり設置されていない（第1表）。かかる事実からも、学校体育から、レクリエーション・スポーツへの転換や、多様なスポーツ施設の設置への欲求がみとめられよう。

現在では、学校教育機関だけでなく、各種機関や団体が、さまざまなスポーツ施設の設置を試みている。1980（昭和55）～1985（昭和60）年にかけて、公共スポーツ・民間非営利スポーツ施設としての、ゲートボール・クロッキー場の設置も飛躍的に増加している。同様に増加をみたゴルフ練習場については、そのほとんどが、民間営利機関・団体による設置である。これらのスポーツ施設に対して、テニス場は、水泳プールとならんで比較的安定した人気を保っている。また、設置者に関しても、高専・大学体育施設や民間非営利施設として設置されたものは少ないが、他の体育・スポーツ施設に比べて、テニス場はあら

			1980年		
民間非営利 スポーツ施設	民間営利 スポーツ施設	計	順位	体育・スポーツ施設名	計
565 (1.1)	224 (0.4)	50,148	1.	運動広場	46,572
348 (0.7)	360 (0.7)	47,962		2. 体育館	40,922
126 (0.4)	525 (1.6)	33,110		3. 水泳プール(屋内・屋外)	30,911
11,566(45.7)	958 (3.8)	25,312		5. テニスコート(屋外)	22,574
604 (2.4)	3,921(15.5)	25,268		8. バレーボールコート(屋外)	12,895
162 (1.3)	948 (7.8)	12,114		7. 野球・ソフトボール場	10,297
305 (3.1)	166 (1.7)	9,979		6. 卓球場	7,820
61 (0.7)	22 (0.2)	8,865		8. バスケットボール場(屋外)	4,946
72 (1.4)	5,186(89.2)	5,812		9. 柔剣道場	3,677
142 (2.4)	994(17.2)	5,797		10. 柔道場	3,271

（文部省体育局『我が国の体育・スポーツ施設一體育・スポーツ施設現況調査報告一』、文部省、1987、13頁より作成）

ゆる機関や団体に支持・援助されているといえよう（第1表）。

概して、主要な体育・スポーツ施設は学校体育施設、野外の空間を必要とするものは公共スポーツ施設として設置される。そして、設備の維持に比較的経費を要する場合には、民間営利スポーツ施設が大きな役割を果たしていると考えられる<sup>14)</sup>。

## (2) テニス場の設置

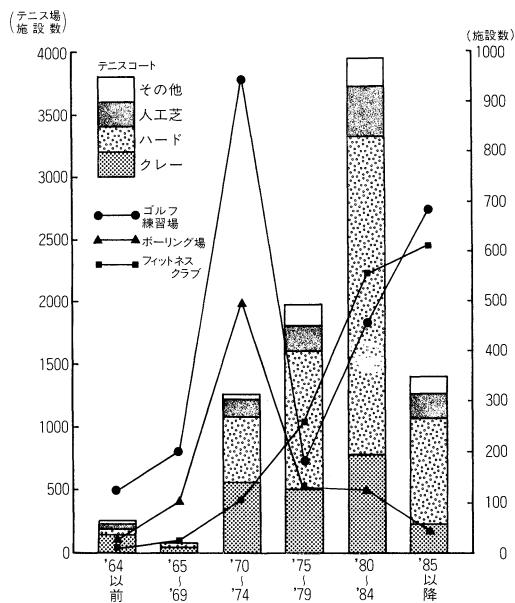
テニスは、現在もっとも一般大衆に愛好されているスポーツのひとつである。しかし、テニス場の設置が顕著になるのは、1970年代以降のことである<sup>15)</sup>（第1図）。それまでは、わが国の体育・スポーツ界では、運動広場、体育館や屋外水泳プールの設置が急務であつ

た<sup>16)</sup>。テニス場の設置初期には、東京・山手地区や阪神間・六甲山南麓地区における上層階級者による、所有地の固定資産税対策によるものが多かった<sup>17)</sup>。当時は採算ベースを二義的においていたため、比較的身軽な展開であった。

1970年代、日本経済は二度のオイルショックにみまわれた。この経済不況は各種のスポーツ施設にも影響を及ぼし、休・廃業に追い込まれるものも現れた。とりわけ、一般大衆に普及し始めたゴルフと、手軽なレジャーとして認知されていたボーリングは、大きな打撃を被った。しかし、これらの施設に比して、テニス場の場合は、既得の所有地によって経営がなされることが多く、新たな土地所得を考えなくてもよかつた。したがって、オイルショックの余波をあまり受けることもなく、その後もテニス場の設置数は増加した（第1図）。

1980年代前半になると、テニス場の設置数は激増する。これは大手資本の参入がみられたからである。彼らは、オイルショック期における個人オーナーの経営実績を見極めたらうえで、テニス場の経営に進出したのである。スポーツを本格的に事業として取り組み、市場を成熟させたのは、オイルショック直後における彼らの経営するテニスクラブといえる<sup>18)</sup>。テニス場の増加は、女性のテニス人口の拡大を引き起こし、1984（昭和59）年頃には参加人口、市場規模ともにピークを迎えた<sup>19)</sup>。

テニス人口の拡大とテニスコートの技術革新は、コートの種類にも変化をきたした。すなわち、クレーコート（アンツーカーコートを含む、以下同様）に代わって、小雨時や冬



第1図 わが国における主なスポーツ施設の開設年

（通商産業大臣官房調査統計部編集『特定サービス産業実態調査報告書—テニス場編(1991)・ゴルフ練習場編(1991)・ボーリング場編(1988)・フィットネスクラブ編(1991)』より作成）

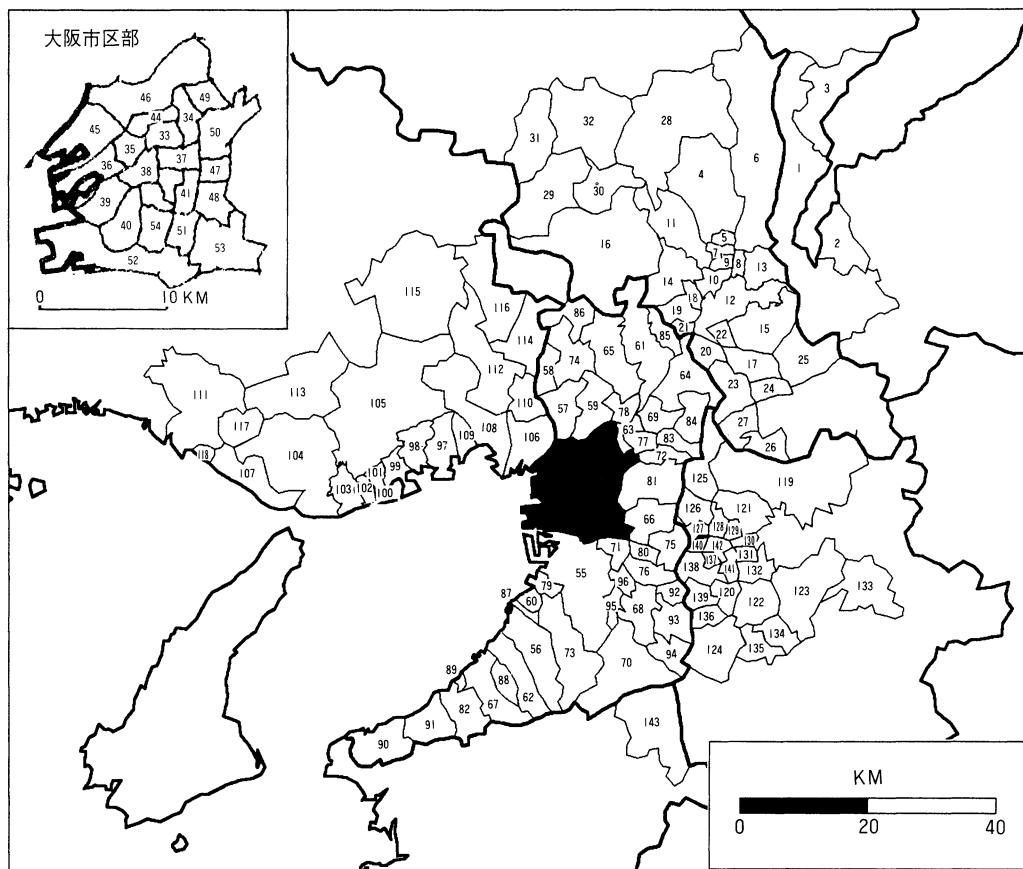
## わが国におけるテニス場の立地展開

第2表 わが国におけるテニス・コート（屋外）の施設数——1985年——

	学校体育施設	高専・大学体育施設	公共施設	職場施設	民間非営利施設	民間営利施設	計
北海道	<b>608</b>	57	<b>352</b>	151	24	135	<b>1,327</b>
青森	156	14	54	18	12	14	268
岩手	189	9	79	39	6	21	343
宮城	196	43	84	62	3	34	422
秋田	129	7	81	46	15	7	285
山形	125	8	48	31	6	18	236
福島	229	10	84	109	11	48	491
茨城	326	28	120	146	23	70	713
栃木	219	12	94	92	5	60	482
群馬	205	25	129	122	12	162	655
埼玉	<b>474</b>	42	<b>181</b>	235	<b>35</b>	169	1,136
千葉	<b>426</b>	44	<b>150</b>	182	<b>45</b>	<b>248</b>	1,095
東京	380	<b>181</b>	<b>178</b>	<b>534</b>	25	<b>213</b>	<b>1,511</b>
神奈川	361	<b>61</b>	105	<b>531</b>	8	201	<b>1,267</b>
新潟	232	16	158	92	2	103	603
富山	92	8	36	63	13	27	239
石川	103	22	80	27	8	19	259
福井	69	8	40	34	1	7	159
山梨	68	13	81	31	12	<b>411</b>	616
長野	184	26	172	120	18	<b>645</b>	<b>1,165</b>
岐阜	194	22	112	64	9	90	491
静岡	327	16	95	<b>237</b>	17	<b>234</b>	926
愛知	<b>526</b>	<b>83</b>	<b>195</b>	<b>392</b>	7	115	<b>1,318</b>
三重	189	21	72	92	18	57	449
滋賀	109	8	69	108	5	45	344
京都	116	59	85	89	<b>28</b>	69	446
大阪	387	<b>84</b>	112	<b>299</b>	17	106	1,005
兵庫	<b>396</b>	59	121	221	<b>32</b>	155	984
奈良	115	14	42	27	4	29	231
和歌山	127	4	45	29	7	19	231
鳥取	79	5	62	35	12	14	207
島根	79	7	49	18	3	7	163
岡山	215	21	112	88	<b>27</b>	45	508
広島	276	38	121	99	14	49	597
山口	195	17	45	116	5	15	393
徳島	100	11	40	31	16	21	219
香川	107	13	30	48	11	26	235
愛媛	142	17	57	57	7	18	298
高知	76	8	31	14	3	10	142
福岡	356	<b>59</b>	121	171	23	54	784
佐賀	114	8	42	29	2	12	207
長崎	169	23	58	23	8	21	302
熊本	186	15	56	39	5	25	326
大分	174	10	49	50	7	15	305
宮崎	155	6	60	34	9	21	285
鹿児島	250	22	75	28	7	16	398
沖縄	115	6	43	5	17	21	207
計	10,045	1,290	4,305	5,108	604	3,921	25,273

注) 太字は上位5位

(文部省体育局『我が国の体育・スポーツ施設—体育・スポーツ施設現況調査報告一』、文部省、1987、70頁より作成)



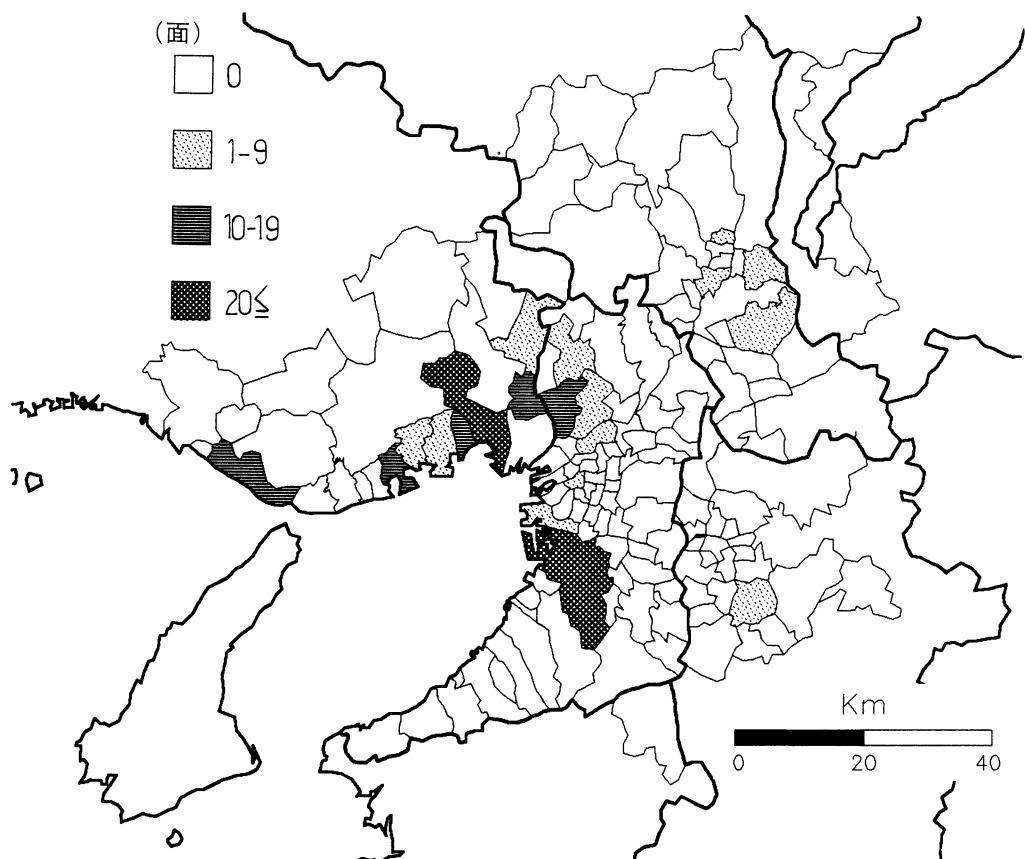
1 大津市	30 八木町	59 吹田市	88 熊取町	117 稲美町
2 草津市	31 丹波町	60 泉大津市	89 田尻町	118 播磨町
3 志賀町	32 日吉町	61 高槻市	90 岬町	119 奈良市
4 京都市北区	33 大阪市北区	62 貝塚市	91 阪南町	120 大和高田市
5 上京区	34 都島区	63 守口市	92 太子町	121 大和郡山市
6 左京区	35 福島区	64 枚方市	93 河南町	122 檜原市
7 中京区	36 這花区	65 茨木市	94 千早赤阪村	123 桜井市
8 東山区	37 東区(現中央区)	66 八尾市	95 狹山町(現大阪狹山市)	124 御所市
9 下京区	38 西区	67 泉佐野市	96 美原町	125 生駒市
10 京都市南区	39 港区	68 富田林市	97 東灘区	126 平群町
11 右京区	40 大正区	69 寝屋川市	98 瓢箪区	127 三郷町
12 伏見区	41 天王寺区	70 河内長野市	99 葦合区(現中央区)	128 斑鳩町
13 山科区	42 大阪市南区(現中央区)	71 松原市	100 生田区(現中央区)	129 安堵町
14 西京区	43 浪速区	72 大東市	101 兵庫区	130 川西町
15 宇治市	44 大淀区(現北区)	73 和泉市	102 長田区	131 三宅町
16 亀岡市	45 西淀川区	74 箕面市	103 須磨区	132 田原本町
17 城陽市	46 東淀川区・淀川区	75 柏原市	104 垂水区	133 横原町
18 向日市	47 東成区	76 羽曳野市	105 神戸市北区	134 明日香村
19 長岡京市	48 生野区	77 門真市	106 尼崎市	135 高取町
20 八幡市	49 旭区	78 摂津市	107 明石市	136 新庄町
21 大山崎町	50 城東区・鶴見区	79 高石市	108 西宮市	137 当麻町
22 久御山町	51 阿部野区	80 藤井寺市	109 芦屋市	138 香芝町(現香芝市)
23 田辺町	52 住吉区・住之江区	81 東大阪市	110 伊丹市	139 上牧町
24 井手町	53 東住吉区・平野区	82 泉南市	111 加古川市	140 王寺町
25 宇治田原町	54 西成区	83 四条畷市	112 宝塚市	141 広陵町
26 木津町	55 堺市	84 交野市	113 三木市	142 河合町
27 精華町	56 岸和田市	85 島本町	114 川西市	143 橋本町
28 京北町	57 豊中市	86 豊能町	115 三田市	
29 閻部町	58 池田市	87 忠岡町	116 猪名川町	

第2図 研究対象地域(石川、注21)を修正)

季でもテニスが楽しめるハードコートや人工芝コートの採用が、より一般化したのである（第1図）。

1980年代後半になると、テニス人口の伸びは頭打ちとなり、テニス場の新規開設も減少しあげ始めた。地価高騰による土地税制上の問題や、交通至便な開設用地の入手が困難になったためである。また、スポーツに対するニーズがより多様化されたことも考えられる。とくに、女性の参入とともにゴルフ練習所や、フィットネスクラブの増加は興味深い（第1図）。

次に、テニス場の設置数を都道府県別に概観してみたい（第2表）。設置数の多い地域として、まず大都市周辺地域、とりわけ首都圏があげられる。東京都、神奈川県では、職場施設からなる割合が高く、それぞれの35.3%、41.9%を占める。また、両者で全国の職場施設として設置されたテニス場の2割強をなす。いっぽう、北海道では、学校体育施設、公共施設からなるテニス場が卓越している。当地には、小・中・高等学校の絶対数とともに、利用可能な空閑地が多いいためと考えられよう。



第3図-a 京阪神大都市圏における新設テニスコート数（第1期：1969年以前）  
(各種資料、アンケート調査より作成)

民間営利施設の場合、長野県と山梨県の施設数が多い。軽井沢<sup>20)</sup>や菅平高原、富士五湖周辺地域などのテニス場が、都市域からの学校・職場サークルの合宿に利用されているためである。

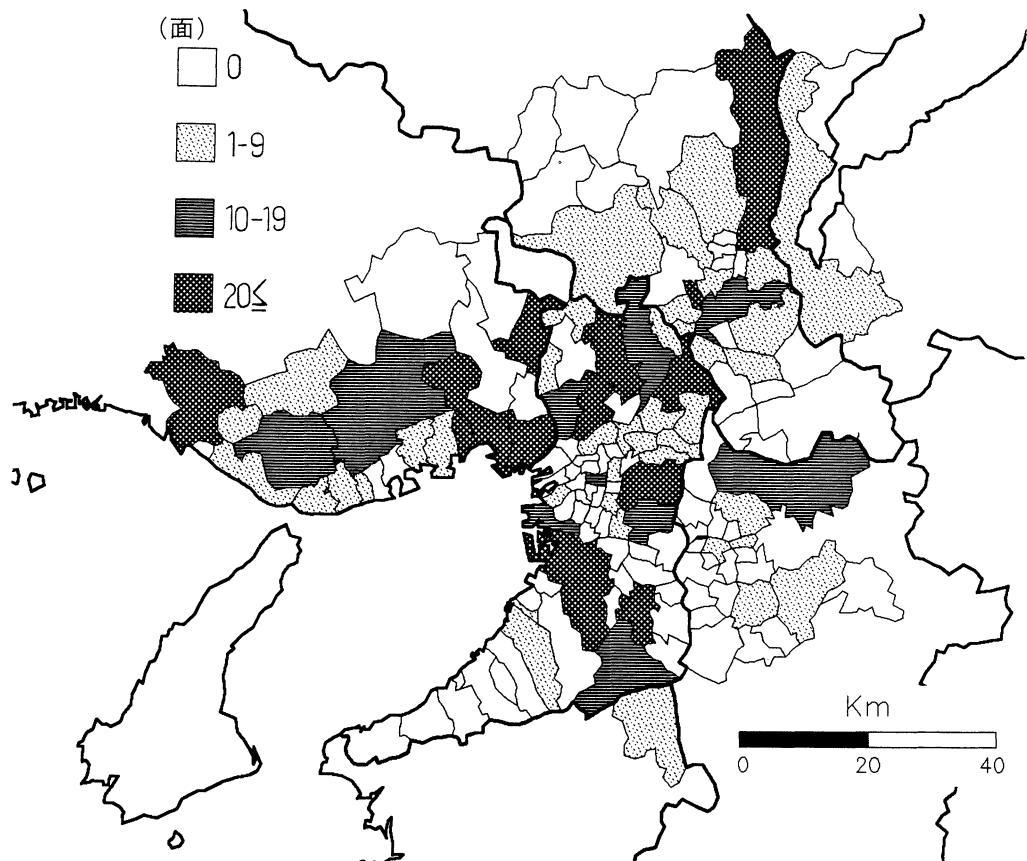
以上より、全国的に普遍的に設置され、割合として最も高い学校体育施設を除けば、わが国におけるテニス場は、次の2つのタイプに大別できよう。すなわち、都市周辺に立地するタイプと、リゾート・保養地に立地するものとがあげられる。本稿では前者のタイプについて考察した。事例としては、京阪神大都

市圏が選ばれた（第2図）<sup>21)</sup>。

### III. 京阪神大都市圏におけるテニス場の分布形態

#### (1) テニス場の開業年

京阪神大都市圏において、開設されたテニスコート数を時系列的に考察した。その際、高度経済成長期や、その後のオイルショックを基準に、1969年以前を第1期、1970～1979年を第2期、1980～1993年を第3期とよぶことにする。



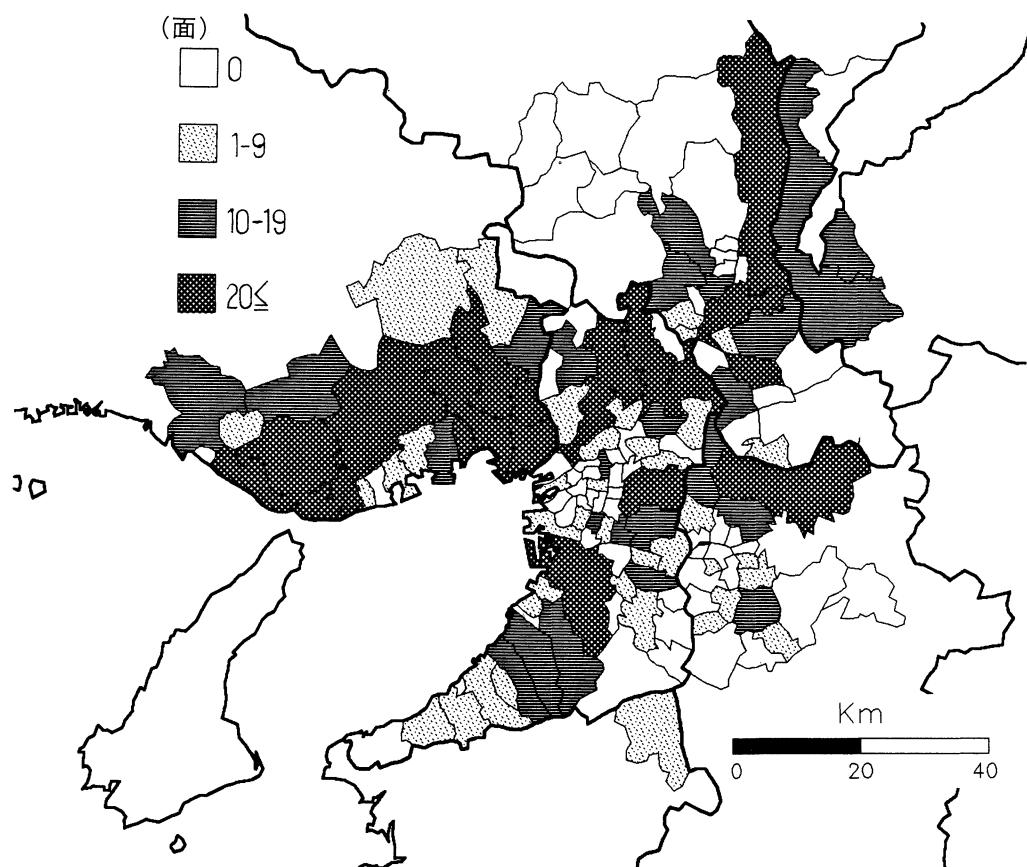
第3図-b 京阪神大都市圏における新設テニスコート数（第2期：1970年～1979年）  
(各種資料、アンケート調査より作成)

第1期では、兵庫県西宮市と大阪府堺市において多くのテニスコートが開設されている（第3図-a）。また、六甲山南麓地区、北大阪の西部周辺や京都市近郊にも、テニスコートは比較的集中している。第II章で述べたように、テニスはこれらの地域の上層階級の人々の娯楽的スポーツとして認知されはじめていたことが伺いしれよう。

第2期になっても、テニスコートの開設は、西宮市と堺市で盛んに行なわれた（第3図-b）。これら以外では、京都市左京区、向日市、大阪府茨木市、吹田市、枚方市、東大阪

市、富田林市、兵庫県芦屋市、川西市、加古川市などにおいて、開設が活発であった。開設の地理的傾向として、第1期に比べて、かなり広範囲に展開していることがわかる。住宅地と同様に、テニス場の立地は郊外化が認められるのである。すなわち、大阪と京都・神戸、および奈良を結ぶ鉄道沿線において、テニス場の開設が顕著であった。

第3期になると、さらに多くのテニスコートが開設された（第3図-c）。京阪神大都市圏において、現在開業中のテニス場の過半数が、この時期に開設されている<sup>22)</sup>。第2期の



第3図-c 京阪神大都市圏における新設テニスコート数（第3期：1980年～1993年）  
(各種資料、アンケート調査より作成)

開設傾向が郊外化を指向していたことに対し、第3期は拡大した範囲内部におけるテニスコートの充実期であるといえよう。新たな開設がみられた地域としては、大阪府南部・泉州地域があげられる。

京阪神大都市圏のテニス場の開業は、1983（昭和58）年にピークを迎える。テニス場の開業は、高度経済成長とともに急激な増加をみせ、それは二度のオイルショックにも、さほど影響を受けなかった。これほど安定した経営状況が続いているにもかかわらず、1983（昭和58）年以降には、テニス場の開業は鈍化したのである。

かかる要因は、大都市圏のスポーツ施設として必要な立地条件と関わる。第3期にはいり、営利目的の経営や、大手資本の参入が急速に進んだ結果として、建設用地の不足が生じたのである。交通至便な立地条件のよい地域では、テニス場の飽和状態が惹起されたと考えられるのである。さらに、テニス場の休・廃業や、他業種への転業も散見された<sup>23)</sup>。このような事実は、第3期においてもテニスコートがあまり設置されていない大阪・神戸・京都の各都心部が該当する。都心部では、

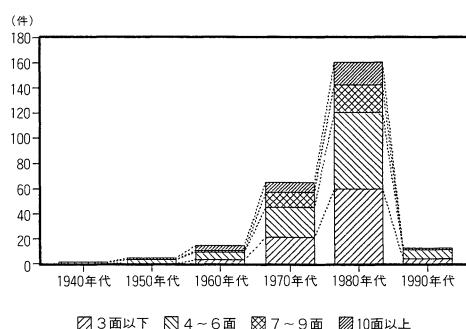
他の重要な都市機能が卓越しており、テニスコートの設置される空間があまり充当されていないのであろう。この傾向は、同じスポーツ施設においても、最近におけるインナーシティの都市再開発のひとつとしての野球場（スタジアム）建設<sup>24)</sup>とは異なる。

また、京阪神大都市圏では、先述した大手資本の参入が、多数のコートを有する大規模テニス場の出現をもたらしたとは言いたい（第4図）。第3期、とりわけ1980年代では、6面以下のコートからなる小規模なテニス場の開設が、全体の過半数を占めるのである。他の都市機能として未利用、または再利用が可能な狭小地に、テニス場が開設されたと解することができよう。ビルの屋上に3面以下のテニスコートを設置するケースが、典型的な例である。

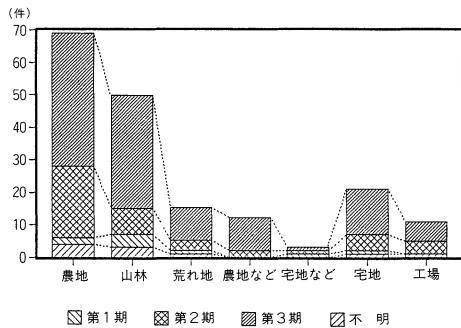
## （2）土地利用からみたテニス場の立地パターン

テニス場の設置場所の選定には、適正テニス人口や交通条件などの、社会条件をとらえるだけではない。地形、地質、風光や方位などの自然条件も考慮する必要ある<sup>25)</sup>。現在におけるテニスコートの大半を占める屋外コートの場合は、とくに設置・経営にあたって充分に配慮されねばならない。また、騒音、夜間照明や飛球などで、近隣への影響も考えねばならない。周辺の諸施設、つまり公園緑地施設や文教施設などのコミュニティ施設との関連にも配慮することが望まれる。

京阪神大都市圏におけるテニス場の開業前の土地利用については、都市的土地区画がなされていなかったことが多い。以前の土地利用では、農地が38.1%、山林が27.6%を示し、荒地なども含めた農村的土地区画からの転用



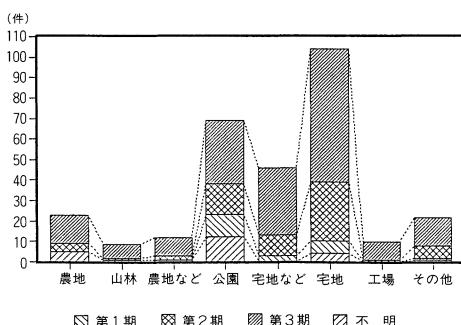
第4図 京阪神大都市圏における規模別テニス場の開業年  
(各種資料、アンケート調査より作成)



第5図 京阪神大都市圏におけるテニス場開業前の土地利用  
(アンケート調査より作成)

は、全体の80.6%に達する（第5図）。この際、大規模な地形改変をともなったり、農村的土地利用のなかに局的にテニス場が開設された例は少ない。宅地化にともなう空閑地の有効利用や、税金対策の一環として開設されたとみることが妥当であろう。いっぽう、宅地や工場などの都市的土地区画からの転用は、鉄道駅から近距離であることが多い<sup>26)</sup>。

かかる事実は、現在におけるテニス場周辺の土地利用状況をみると、より明らかになる（第6図）<sup>27)</sup>。宅地や工場などの都市的土地区画は58.7%、公園内およびそれに隣接する場合は25.3%、残りが農地、山林などであ



第6図 京阪神大都市圏におけるテニス場周辺の土地利用  
(アンケート調査より作成)

る<sup>28)</sup>。第2期以降、とりわけ1980年代に開業したテニス場が大多数であることから、開業後に周辺の土地利用が変化したとは考えにくい。農村的土地利用から都市的なそれへの変化は、テニス場の開業とほぼ同時に進行したと思われる。そのため、80年代中頃からテニス場開業に必要な空閑地が不足し始めたのである。つまり、前述したテニス場の開業数の減少には、テニスブームが去ったという理由だけではなく、このような立地条件上の問題が読み取れるのである。

周辺が都市的土地区画のテニス場における土地所有形態は、大半が個人・法人の所有地である<sup>29)</sup>。それに対して、公園内およびそれに隣接する場合では、個人経営121件、法人経営74件、公営129件を示す。また、経営者別にみると、テニス場の開業の理由はより興味深い（有効回答数：212）。個人経営の場合では、「土地の有効利用」「テニスが好き」「店舗に付設」といった回答が多い。法人経営では、「土地の有効利用」以外にも、「事業として」「会社施設」「税金対策」などがあげられる。そして、公営の場合では、ほとんどが「住民へのサービス」「住民からの要望」である。この場合、空閑地として河川敷が利用されることが多い。

### (3) テニススクールの併営

現在における、ほとんどの個人・法人経営のテニス場は、会員制度によるレッスンを行なうテニススクール<sup>30)</sup>を併営している。イメージ戦略だけでなく、むしろ会員の年・月会費収入のほうが、パブリック制の貸コートからの収入よりも多額でとなるからである<sup>31)</sup>。

会員数100～199人を有するテニススクール

が31.5%ともっとも多く、300人未満の場合が76.0%を占める（有効回答数108）。平均の会員数は252人であるが、1,000人以上の会員を抱えるテニススクールも、3ヵ所数える。これらはいずれも法人経営であり、多数の顧客からなる都市型の営利目的を主体としたテニス場と解することができる。立地場所は、大阪市福島区（1ヵ所）、兵庫県西宮市（2ヵ所）である。

会員数300人以上からなる大規模なテニススクールは、京都市・大阪市・神戸市を中心として分布している。その内訳は、京都市の6ヵ所を筆頭に、大阪市・神戸市・西宮市の3ヵ所、大阪府枚方市の2ヵ所、京都府向日市・大阪府吹田市・東大阪市・堺市・兵庫県芦屋市・伊丹市・宝塚市・奈良市の1ヵ所となっている。

1節で述べたように、これらの地域では早くからテニス場が立地展開していた。したがって、常住人口だけでなく、滞在的なテニス人口が多いと考えられる。また、主要鉄道沿線に位置するため、外来の通勤・通学者の利用も見込まれるのである。

また、大規模なテニススクールを併営していくには、インストラクター（コーチ）の需給が必要である。この場合、学生アルバイトを雇用することが多い<sup>32)</sup>。そのため、大学の立地や、多くの学生の居住がみられる都市のテニス場が、スクールを併営する傾向あるいはよう。

さらに、新興住宅地においては、テニススクールの併営は避けられる。通勤・通学に長時間を要すること、住宅ローンや子供の養育費がかかりことなど、余暇を楽しむ時間と費用が充分ではない住民の占める割合が高いいた

めである<sup>33)</sup>。

前述したように、スクールの安定した経営への要求は、クレーコートからハードコートや人工芝コートへの転換をもたらした。とりわけ、第3期における人工芝コートの急増は目覚ましい。第2期における屋外コートでの人工芝の採用率は12.7%、屋内では9.0%であった。にもかかわらず、第3期では前者が36.0%、後者が26.9%を示すのである。

#### IV. テニス人口の再考

##### —むすびにかえて—

スポーツを文化のひとつとして認識してきた欧米では、Recreation Geography における研究分野として、Sports Geography に関する報告がなされてきた。本稿では、わが国の地理学界では等閑視されてきたスポーツ施設の立地展開について考察を行なった。そして、京阪神大都市圏におけるテニス場の時系列的な立地展開を説明することによって、スポーツと地域性との関係について論じた。以下、残された課題を提示することによって、本稿のむすびにかえたい。

テニス場をはじめとするスポーツ施設の設置の計画、ならびに経営を展望することは困難といわれる。スポーツの需要は指向性の高いものだけに、その需要を定量化することは、極めて難しいのである。需要の予測には、地域の特性や利用形態の把握などが必要である。とくに、年齢別や社会階層別にみたテニス人口からの考察は重要である<sup>34)</sup>。これらの組み合わせによって、テニス場の規模や整備水準についての需要予測を測らねばならない。しかし現在では、これらから具体的な定量化の

方式は確立されていない<sup>35)</sup>。かかる点の解明は、大きな課題として検討されねばならない。

テニス場を設置する際には、その近隣住民の住環境にも注意が払われねばならない。外来者の往来だけでなく、利用者の歓声や打球音、ナイターの照明なども問題とされる<sup>36)</sup>。この場合にも、都市・建築計画学やスポーツ・体育学とは異なった、地理学の独自性が試されよう。

「スポーツは文化である」と唱えることは容易である。しかし、これを地理学の研究分野として捉えることは困難である。空間的展開を考察することが、斯学のアプローチの方法であるならば、文化としてのスポーツがどのような過程で普及してきたのかについて考察する必要があろう。普及の過程を、安易に施設の立地展開の説明に置換してはならないのである。わが国におけるスポーツ文化の地理学的研究は、緒についたばかりである。残された課題は多く、今後の進展が望まれる。

〔付記〕本稿の作成にあたり、鈴木富志郎先生をはじめとする立命館大学地理学教室の諸先生方に御指導いただいた。地理情報システム(GIS)に関しては、矢野桂司先生に御教示いただいた。また、スポーツと地理学とのかかわりについては、関西学院大学の杉本尚次先生に貴重な御意見を賜った。ここに記して、厚くお礼申し上げます。

アンケート調査については、府中テニスドーム支配人・新井正樹氏をはじめとする多くのテニス場関係者に御協力をいただいた。末尾ながら記して、深くお礼申し上げます。

なお、本稿は「立命館大学大学院・スポーツ文化の地理学的研究グループ」の共同研究をまとめたものである。要旨は、1993年(平成5年)度日本地理学会秋季学術大会(於立命館大学)において口頭発表した。本稿作成にあたって、グループ構成員の今井英文氏にも御検討いただいた。重ねて感謝いたします。

## 注

- 1) サントリー不易流行研究所編『スポーツといふ文化』、TBS ブルタニカ、1992、1~252頁。スポーツを広く生活文化の視点から学際的とらえている本書は、スポーツ・体育学者だけでなく、哲学、心理学、歴史学、経済学、社会学、人類学、さらにはジャーナリスト、スポーツ産業関係者などの執筆者からなる好著である。
- 2) ④田中徳久・吉川久美子『スポーツ—日本史小百科26—』、近藤出版社、1990、9~20頁。  
⑥中村敏雄『スポーツルールの社会学』、朝日新聞社、1991、166~218頁。
- 3) Smith, S.: *Recreation Geography*, Longman, 1983, 220 p.
- 4) Bale, J.: *Sports Geography*, E. & F.N. Spon, 1989, 268 p.
- 5) Rooney, Jr. J. F.: Up from the Mines and Out from the Prairies: Some Geographical Implications of Football in the United States, *Geographical Review* 159-4, 1969, pp. 471~492.
- 6) フィリップ L. ワグナー「スポーツと文化」、地域文化 7、1980、42~51頁。
- 7) 中村敏雄『スポーツの風土—日英米比較スポーツ文化—』、大修館書店、1981、1~5頁。
- 8) 鈴木富志郎「ゴルフ場の立地と変化に関する研究ノート」、立命館文学527、1993、535~553頁。このほかにも、鈴木は「ゴルフ場の立地と分布—レジャー産業の一形態—」、成蹊論叢、1969、19~35頁、「ゴルフ場の増加傾向とそのかかる問題—京都府の事例を中心に—」、京都地域研究 6、1990、124~133頁、などを発表している。
- 9) ④杉本尚次『ベースボール・シティースタジアムにみる日米比較文化論—』、福武書店、1990、237頁。  
⑥同『スタジアムは燃えている—日米野球文化論—』、日本放送協会出版協会、1992、216頁。
- 10) Saito, I. and Kanno, M.: Development of Private Sports Facilities a Side Business of Urban Farmers, *Geographical Review of Japan* 63 (Ser. B)-1, 1990, pp. 48~59.
- 11) 本稿で用いる「テニス場」は、テニスコート、およびクラブ(レスト)ハウスや駐車場などの関連設備からなる集合体としての施設を指す。「テニスコート」とは、とくに断わらない限り、コート1面を指す。
- 12) 今回、抽出した780ヶ所のテニス場、ならびにその所有するテニスコート数などは、既存の資料を用いてすべて把握した。また、一部では直接訪問や電話による聞き取り調査も行なった。アンケート内容は、開設年、経営方式、種

- 類別コート数、スクールの有無、会員数、開設前後の土地利用・土地所有形態の変化、開設の動機などである。
- 13) 加藤 実「体育・スポーツ施設のプランニング—プランニングの進め方」、(浅見俊雄・宮下充正・渡辺 融編『現代体育・スポーツ体系第12巻—体育・スポーツ施設一』、講談社、1984、所収)、68頁。
  - 14) 文部省体育局『我が国の体育・スポーツ施設—体育・スポーツ施設現況調査報告一』、文部省、1987、11頁。
  - 15) 日本でテニス（硬式）が行われるようになつたのは、1878（明治11）年に、アメリカ人宣教師のリーランドが、母国からテニス用具一式を取り寄せ、指導を始めてからである。1913（大正2）年には、慶應義塾大学が、わが国の大学で最初にテニスを採用した。1921（大正11）年には日本庭球協会が設立され、国民スポーツ・テニスの普及の基礎が築かれた。前掲2)-④、66~67頁。
  - 16) 大木昭一郎「体育・スポーツ施設の現状」、(浅見俊雄・宮下充正・渡辺 融編『現代体育・スポーツ体系第12巻—体育・スポーツ施設一』、講談社、1984、所収)、10~12頁。
  - 17) 外国人の居留地であった神戸や横浜では、彼らを中心にテニスが普及していった。なお、1900（明治33）年には、日本最初の硬式テニスクラブが神戸に、翌1901（明治34）年には東京に設立されが、会員には外国人が多くいた。前掲2)-④、66~67頁。
  - 18) 会員制度やパブリック制のテニスコート（貸コート）だけではなく、レッスンを行なうスクール制の導入を試みたことも、市場開拓の成功要因である。同様のことは、スイミングクラブにもあてはまる。スポーツビジネス研究所『全国スポーツ施設名鑑'85—民間編一』、同研究所、1985、1~4頁。
  - 19) 通商産業省産業政策局編『スポーツビジョン21—スポーツ産業研究会報告書一』、財団法人通商産業調査会、1990、248~250頁。
  - 20) 明治期には、外国人の避暑地として軽井沢が選ばれ、当地においてもテニスが親しまれていた。前掲2)-④、66頁。このことも、現在での施設数が多い理由のひとつであろう。
  - 21) 本研究を行った時点では、1990（平成2）年に実施された国勢調査において、通勤に関する集計結果は未刊であった。したがって、本稿では石川雄一が1985（昭和60）年の国勢調査結果に基づいて設定した地域を、京阪神大都市圏とした。すなわち、大阪市・神戸市・京都市への通勤率が10%以上の市町村を京阪神大都市圏とした。石川雄一「通勤距離の変動からみた京阪神大都市圏における構造変容」、人文地理42-4、1990、355~369頁。
  - 22) 有効回答数257のうち、63.6%にあたる161のテニス場が第3期に開業している。第1期に開業したテニス場数を1とした場合、第2期は3.42、第3期は9.11を示す。
  - 23) 今回のアンケート調査でも、「宛先不明」や「転居先不明」などから、62ヵ所のテニス場が休・廃業や転業したと判明した。これらの所在地は西宮市や宝塚市などテニス場立地の先進地と呼ばれる地域が多く含まれる。すなわち、テニス場の休・廃止にはテニス人口の読み違いや、安易なテニスブームへの便乗などに、その要因を認めることができよう。新たに営まれた業種では、ゴルフ練習所やテニスショップなどのスポーツ関連産業のほかに、貸倉庫業が選ばれている。
  - 24) 前掲9)-④、183~208頁。
  - 25) テニス場の設置場所に関する自然条件として、以下の各項目があげられている。地形：日当たりのよい平坦地がよい。地質：地盤支持力が強く、地下水位が高くないこと。風光：その土地の季節風の方向に留意し、風当たりが強くなく、しかも通風のよいところ。方位：コートの長軸を南北方向にとり、恒常風の方向と一致していること。財団法人日本体育施設協会『公社旗体育施設整備指針調査報告書—庭球場・運動広場編一』、同協会、1982、92~94頁。
  - 26) 都市の土地利用から転用、開業したテニス場からの回答数35のうち、25件が「鉄道駅から徒歩20分以内」に位置していると答えている。
  - 27) テニス場とその場所の土地条件との間には、直接的な関係はみとめられないといえる。大阪府中河内地域における23のテニス場は、ため池の埋め立てによる例があるものの、一般に氾濫平野や後背湿地上の軟弱な地盤に盛土、整地をしたところに設置されている。
  - 28) 1981（昭和56）年当時、全国723の庭球場（硬式・軟式テニス場）周辺の土地利用都、以下のとおりである。住宅地：20.1%、都市公園：28.9%、運動場・スポーツセンター：12.6%、公共施設地：15.0%、商業地：0.8%、河川敷：5.0%、農地：7.2%、山林・原野・その他6.4%。前掲25)、15頁。
  - 29) 個人・法人の所有地：204件、借用地：74件、所有地と借用地の混在：3件、公共地：1件である。
  - 30) 厳密には、テニス場の利用権を有するだけで、レッスンはとくに受けない会員制度と、定期的なレッスンに通うことを目的とする会員制度に分けられる。前者を「テニスクラブ」、後者を「テニススクール」と使いわけることもある。

本稿では、両者を区別することなく、「テニススクール」の語句で統一する。

- 31) 1990（平成2）年、全国1,449ヵ所のテニス場において、売上高の39.7%（160億円）が「年・月会費」、32.3%（130億円）が入会金・指導料金など「その他の収入」である。いっぽう、テニスコートの面貸料金の「利用料金収入」は、28.0%にあたる113億円である。通商産業大臣官房調査統計部編『特定サービス産業実態調査報告書—テニス場編一』、社団法人通産統計協会、1991、6頁。
- 32) 学生アルバイトについては、情報誌よりも、同じ学校の先輩から後輩への引き継ぎや、テニス愛好者間の紹介など、口コミによる場合がほとんどである。
- 33) 府中テニスドーム支配人・新井正樹氏の御教示による。
- 34) 1971（昭和46）年の保険体育審議会によれば、総量的なテニス人口の捉えかたとして、次の数値があげられている。すなわち、人口1万人に

対して、テニスコーは2面が適当であると示されている。前掲25)、93頁。

- 35) 前掲24)、92～93頁。なお、本稿作成にあたり、京阪神大都市圏におけるテニスコート数と各種人口との相関係数を求めた（各種人口：相関係数）。結果は以下のとおりであり、とくに特徴は見いだせないといえよう。（常住人口：0.779）、（昼間人口：0.701）、（昼間の男性人口：0.582）、（昼間の女性人口：0.753）、（昼間における15～24才の男性人口：0.617）、（昼間における15～24才の女性人口：0.600）、（昼間における25～54才の女性人口：0.738）。また、市町村別の所得高（0.388）に対しても、同様であった。今後の詳細な分析が待たれよう。
- 36) 法規的に、原則としてテニスコートの建設は、第1種住居専用地域には許可されない。また、都市計画法の開発行為としての規制、風致地区の規制、ならびに宅地造成関係の規制などもうける。